

平成28年度予算案の提出にあたって

施政方針

多可町長 戸田善規

第69回 定例議会提出（H28.3.3）

3期町政の基調

多可町に 安心と信頼の絆を つくる！

～持続可能な多可町：安全・安心の基盤づくり～

<平成28年度>

地域資源の強みを活かし

『田園回帰』の受け皿に挑む

平成28年度一般会計予算および特別会計予算7件、ならびに水道事業特別会計予算（企業会計）を提案するに当たり、私の町づくりに対する所見をあわせて披瀝し、議員の皆さん、住民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■はじめに■

21,222人。これは、2015年国勢調査の多可町人口の速報値です。5年前の2010年調査と比較すると1,882人減となり増減率▲8.15%、兵庫県内41市町のうち5番目に減少率が大きい結果となりました。

更に5年前の2005年調査では24,304人であったことから、合併後10年で3,082人が減少したことになります。

多くの自治体がこの人口減少問題に直面する中、政府は平成26年11月、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5年間における政府の施策方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受け、全国の自治体が、人口減少の歯止め、地域経済の自立化に向け一斉に動き出しています。本町においても、地域の人口動向や将来展望等の調査・分析を行い、いち早く、「多可町人口ビジョン」と「多可町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。

先人たちが培ってきた「ひと」「自然」「伝統」（多可町の原点）に立ち返り、時代のニーズに合った付加価値の高い多様な「しごと」が多彩な「ひと」を呼び、すべての「ひと」が「まち」の魅力を高め、「まち」への誇りを成熟させる好循環を創り出したいと考えています。

◆地方創生◆

多可町には素晴らしい地域資源があります。

地場産業である播州織は、国内先染織物の80%に迫るシェアを誇っています。今年1月28日、中心産地の一つとして、西脇市と共同で兵庫県初となる「ふるさと名物応援宣言」（中小企業地域資源活用促進法の改正により地域ブランド創出の取組を促進するもの）を行い、ブランド力の強化と関連事業の活性化に取り組んでいます。

また、本町で起業を目指す人に、人材・販売・財務・経営等の基礎的知識を学んでもらい起業を支援する「創業塾」を開催したところ、39名もの卒業生が旅立ちました。（一般創業塾：14名 女性創業塾：25名）
具体的な起業に向けて準備に入った方もおられます。

更に、ストレスや認知症予防に効果が高いとされるラベンダーに健康増進の活路を見出そうと、豊かな森林ともリンクさせヘルスケア産業の開発と振興にも取り組んでいるところです。

その他、海外でにわかになっている日本酒人気も手伝って、今や世界レベルになりつつある山田錦や、地元産木材等の地域資源を活用した特産品を、地域一体となって発信していく地域ブランド化事業も推進していきます。

以上のように、本町では既に地方創生事業に着手し、観光客の増加、特産品の増加、売り上げの増加を目指すとともに、多可町ファン等による移住・定住者の増加を目指しています。

地方創生とは、つまるところ地域の個性と特性を再発見・再認識して掘り起し、地域全体で活性化に臨むことで「地元への誇り」を取り戻すことではないかと考えます。

井戸知事の県議会における予算提案内容の表現を借ります。
知事は「地域の時代の到来を確固とした流れにするためには、それぞれの地域が強みを活かし、個性豊かに発展する道へと進むことが必要である」との方向性を示され、強みを把握し伸ばす視点から「圧倒的に際立った個性でなければ本物の強みとならない」とも加えられ、「ひと味違う魅力を創りあげよう」と自治体・県民に呼びかけられています。

『圧倒的に際だった個性が本物の強みをつくる』・・・全国的に注目を集める酒米「山田錦」、教科書にも載っている「杉原紙」、法制化50年を迎える祝日「敬老の日」・・・多可町は全国に誇れる3つの発祥地ではないですか・・・

播州織や豊富な森林資源、特産品の数々・・・加えて人的な資源・・・これら地域資源の強みを活かしながら、内を固め、『田園回帰』の受け皿となり得る町を目指していきたいと考えています。

◆財政健全化◆

一方、国の経済財政諮問会議では、経済と財政の一体改革を推進すべく「経済・財政再生アクション・プログラム」を策定し、待ったなしの改革に着手しています。

同アクションプランは、お金の使われ方と、その政策の効果を「見える化」することで、ワイズ・スペンディング（賢い支出）による「工夫の改革」を実現しようとするものです。

一貫して、民間の大胆な活用により、出来る限り公的サービスの産業化を図ろうとしています。

さらに、行財政改革についても「見える化」し、頑張った自治体が報われる改革を進めようとしています。

このように、人口減少、少子高齢化、地域経済の疲弊、インフラの老朽化等の様々な構造的課題に対し、政策効果が高く必要な歳出に重点化していく・・・重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた改革が、国にも地方にも求められているのです。

新庁舎整備のⅠ期工事、防災行政無線整備のⅡ期工事、松井小学校Ⅱ期工事、八千代小学校屋外水泳プール改修工事等、大型投資的事業（終期分）を引き続き実施する平成28年度は、いよいよ、地方交付税が1本算定に向け段階的に縮減されます。

合併後の10年間は、3町法定合併協議会での決定事項を専ら遵守せざるを得なかった立場から、大きな変化には手を加えずにきた施策や事業が少なくありませんでした。

しかし10年を経て、合併を選択しなかった他の自治体に比しての財政措置の優位性は、全く無くなりつつあります。

財政力が脆弱で自主財源比率の低い旧3町の合併であり、合併したからといって財政状況が急に改善・回復する筈はありません。

行政サービスの水準も、上出し・横出しの高い部分は、他の自治体と同様、もしくは同様以下に見直しをしなければ、中長期的に見て、町の財政が立ちゆかなくなってしまう。

私たちは次代を生きる世代に、多可町を健全な状態で残さねばなりません。

持続可能な自治体として多可町を次代に残すためには「入るを量りて出ざるを制す」の視点での行政経営姿勢と「歳出改革と歳入改革の断行」が避けられません。

歳出改革については、引き続き（新）多可町行財政改革実施計画（H27～H31）に基づき、補助金等の削減や公共施設等の統廃合について聖域なき改革に全力で取り組んでいく必要があります。

歳入改革についても、引き続き的確な賦課客体を捕捉し公平公正な収納を目指すとともに、公債権、私債権の適正な処理のもと積極的な収納確保に努めていきます。

また、国等の様々な制度を活用し歳入確保についても探っていきます。

このように、平成28年度は、地方創生に向け多可町総合戦略に基づき事業を本格的に展開する年であり、更には、国全体で経済・財政再生計画実施の集中改革期間開始年度でもあります。

大変厳しい情勢にありながらも、本町の強みは何かを常に問い続け、地域全体で知恵を出し、勇気を持って踏み出すことで、このピンチをチャンスに転化させていきます。

◇予算総額について◇

一般会計の総額は、12,390,000千円
（対前年度比：150,000千円の減 ▲1.2%）

特別会計7会計の総額は、7,371,817千円
（対前年度比：234,124千円の増 +3.3%）

企業会計（水道事業特別会計）は1,060,093千円
（対前年度比：126,094千円の増 +13.5%）

以上の総合計は・・・ 20,821,910千円
（対前年度比：210,218千円の増 +1.0%）

平成28年度多可町一般会計予算の概要説明

平成28年度予算の特徴

I. 安全安心な生活基盤を確立する	整備型予算
①防犯・災害等に強い多可町 ②地域ニーズを考慮し住環境を整備する多可町	
③子育てするなら多可町 ④ともに支え合い皆が活躍できる多可町	
II. 地域資源を活かし未来に繋げる	価値創造型予算
III. 行財政を持続可能にする	規律型予算

◇一般会計歳入について◇ () は前年度比率【 】は全体に占める割合
単位：千円

町税内訳	本年度	構成比	対前年比
町民税	880,668	7.1	98.7
固定資産税	940,078	7.6	102.8
軽自動車税	76,652	0.6	123.5
町たばこ税	93,000	0.8	103.3
都市計画税	9	0	60

町税は、軽自動車税における税率改正をはじめ、公平公正な賦課及び滞納処分強化等により、昨年度と比較して32,078千円増(+1.6%)の1,990,407千円を見込みました。内訳は、上記のとおりです。

地方交付税については、平成27年度実績見込みや県の予算増減等を考慮し、交付税総額として4,700,000千円を計上しています。

町税【16.1%】、地方交付税【37.9%】の2つで、歳入全体の54%を占めています。

地方譲与税から各種交付金については、国・県の予算の増減に合わせて計上しています。

その他、国県支出金、使用料及び手数料、諸収入等を合わせても、歳入全体の78.7%を占めるにとどまります。

残り21.3%（昨年度は22%）については、繰入金と町債を持って充てざるを得ず、当初予算ベースにおいては大幅な財源不足となる構造的な体質が続きます。

平成28年度も大型投資的事業（終期分）を継続します。新規発行の起債額は、昨年度と比較し403,400千円減（▲24.3%）の1,259,100千円と、防災行政無線整備（Ⅰ期工事）や八千代小学校統合改造工事が終了した結果となっています。なお、町債の歳入全体に占める割合は【10%】となっています。

なお、新規起債総額のうち、全額が交付税算入される臨時財政対策債は、昨年度と比較し52,000千円減の378,000千円を見込んでいます。

◇一般会計歳出について◇

	合計	構成比	対前年比
民生費	3,042,600	24.6	102.9
総務費	1,906,600	15.4	115.9
公債費	1,814,700	14.7	101.3
教育費	1,325,400	10.7	82.6
農林水産業費	1,168,300	9.4	97.1
土木費	1,056,500	8.5	111.4
衛生費	841,200	6.8	100.0
消防費	680,500	5.5	62.9
商工費	197,800	1.6	93.7
諸支出金	153,000	1.2	345.4
労働費	101,500	0.8	100.0
議会費	99,800	0.8	92.2
災害復旧費	1,100	0	皆増
予備費	1,000	0	100.0
合計	12,390,000	100	98.8

歳出に占める各費目の総額と割合は上記のとおりです。

平成27年度に引き続き、民生費が3,042,600千円（24.6%）でトップを占めています。

次いで、新庁舎の整備工事が本格化する総務費の1,906,600千円【15.4%】、公債費の1,814,700千円【14.7%】となっています。

◇地方創生推進事業について◇

なお、地方創生関連事業の大半は、2015年度補正予算（加速化交付金）を財源として実施を予定しています。特に、特産品、観光資源等を地域一体で発信していく地域ブランド推進事業（52,000千円予定）はこれまでとは違った視点からのブラッシュアップを行っていきます。また、豊かな森林やラベンダー等を用いて健康増進を図るヘルスケア産業開発・推進事業（26,800千円予定）は、地域資源とストレスや認知症等の現代的課題とを結び付け、潜在的需要の掘り起こしに挑戦します。

◇主要事業の概要◇

I. 安全安心な生活基盤を確立する 整備型予算

①防犯・災害等に強い多可町

※新庁舎整備事業（Ⅰ期工事） 316,364千円（総務費：継続）

新庁舎建設工事（H28～H30）のうちⅠ期工事を行います。また、新庁舎が完成するまでの間、中央公民館と旧八千代北小学校を改修し仮庁舎として利用します。

なお、仮庁舎業務として、中央公民館へは7月から住民課、税務課、生活安全課、会計課の窓口部門が、旧八千代北小学校へは8月から議会、総務課、プロジェクト推進課、地域振興課、産業振興課が業務を開始する予定です。

新庁舎建設工事にかかる債務負担（H29年度：1,123,000千円、H30年度：762,000千円）

※防災行政無線整備事業（Ⅱ期工事） 151,218千円（消防費：継続）

平成27年度のⅠ期工事に引き続き、平成28年度は、デジタル防災行政無線の親局設置、モーターサイレンの設置、全戸に設置している個別受信機の入替えを行います。

※空き家対策事業 1,835千円（衛生費：新規）

専門家と現地調査を行い、空き家等対策審議会にて特定空き家等の認定基準を定め、是正内容について検討し、特定空き家に指定された建物所有者に対し適正な管理を促していきます。

また、区長会等と連携を強化し、全集落における空き家等の調査を行うとともに、空き家の所有者に対する意向調査やセミナーの開催を通じて、空き家問題に対する理解を深めていきます。

※自主防災組織活動事業 3,010千円（総務費、消防費：継続・一部見直し）

平成23年度から養成を行ってきた「防災士」は90名（H27年度末見込）となりました。

今後は、災害等において、自助・共助・協働を原則とし、かつ、“公助”との連携充実に努め、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待される「防災士」の活躍と防災士同士のネットワーク化を推進するため、防災リーダー講習会を開催します。

また、「自主防災組織活動助成」は、継続的な自主防災組織の活動を推進すべく、各集落における防災訓練に重点を置きつつ、荒廃施設等に対する危機管理対策についても、引き続き助成していきます。

※交通安全対策事業 2,037千円（総務費：継続・新規）

高齢化率32.7%（H28.2.1現在）の本町で、量的・質的に変化していく道路交通事情に対し、人命尊重に加え交通事故がもたらす社会的・経済的損失を考慮し、交通安全啓発事業を推進するとともに、『多可町交通安全対策計画』を見直し、安全な交通社会の実現を目指します。

※防災気象情報提供事業 2,463千円（消防費：継続）

平成27年度に整備した河川等監視カメラ・雨量計から得られる情報をウェザーニューズに提供することで、過去の災害履歴や気象特性と合わせて分析し、水防体制や避難判断意思決定等に必要な情報提供を受け、台風や集中豪雨等による災害に迅速かつ的確に対応できるよう活用していきます。また、収集した情報をインターネット等で公開することで、水害等による危険性をいち早く知らせ、住民の防災意識の向上に努めます。

※消費者対策事業 4,217千円（商工費：拡大）

サービス産業の発達や情報化の進展により、消費トラブルが複雑化・高度化しており、早期解決のために専門的な知見を必要とする相談について、速やかに弁護士の協力が得られる体制を構築いたします。なお、多可町での相談日を週2回維持しつつ、定住自立圏内の西脇市と連携することで、消費者からの相談に対し週5日に対応します。今後も地域の皆様が安全かつ安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、消費者行政に継続的に取り組んでいきます。

※河川改良工事事業 3,000千円（土木費：新規）

緊急性を要する箇所について、土砂の撤去を行い、豪雨等による溢水対策を行います。

②地域ニーズを考慮し住環境を整備する多可町

※住宅助成事業 9,680千円（商工費：拡大）

① 多可町住まいの新築助成

これまで、地元木材の振興と木造日本家屋建築の技能・技術の継承のため、主に兵庫県産材を使用した木造新築住宅で、元請及び大工は町内業者、かつ、主たる建築14工種の内10工種以上を条件に助成を行ってきました。

平成28年度からは、元請及び大工（主体構造工事）が町内業者であれば、非木造家屋も対象とし、主たる建築14工種の内7工種以上を条件に、従来制度の1/2の額の助成制度を追加します。

②中古住宅

定住人口の増加を目指し、Uターン・Jターン・Iターン者等が中古住宅を購入する際、10万円を上限に引き続き助成を行います。

③住宅リフォーム助成

安心して住み続ける住環境を目指し、住宅機能の維持や長寿命化に対し、引き続き助成します。

※公営住宅改修事業 74,600千円（土木費：継続）

多可町公営住宅等長寿命化計画、多可町住宅マスタープランに基づき、平成28年度は、下記を行います。

- ・下三原団地外壁改修工事
- ・住宅取り壊し工事（用途廃止住宅）

※住宅マスタープラン策定事業 6,580千円（土木費：新規）

環境を取り巻く社会情勢が益々多様化する中、ニーズに対応した住まい・住環境づくりに関する総合的な基本指針である住宅マスタープランを見直していきます。

※地域医療対策の強化 8,000千円（衛生費：新規）

地域医療の強化については、多可赤十字病院にも様々な支援を実施していますが、平成28年度から、へき地医療対策にかかる医療環境、生活環境等に資する各種事業を予算の範囲内で交付します。

※道路新設改良事業 254,800千円（土木費：継続）

経済物流をはじめとする近隣市町との交流促進道路、日常生活と密接した道路を新設改良整備することで、住民の皆さんの利便性と安全性に努めます。

① 道整備交付金事業（合併特例債事業）

- ・町道豊部35号線
- ・町道中野間光竜寺中池線

② 狭あい道路整備事業（継続）

- ・町道岸上支援学校線道路改良工事

③ 防災・安全社会資本整備事業（新規）

- ・道路トンネル定期点検（新規）H28年度からH30年度

多可町が管理するトンネルを計画的に点検していきます。平成28年度は八千代区桑坂トンネルの点検を行います。

※橋梁維持事業 35,500千円（土木費：継続）

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成28年度は橋梁定期点検128橋について近接目視による点検を行います。また、2橋の詳細設計と4橋の修繕・工事を行い、橋梁の延命と通行者の安全を図ります。

※地籍調査事業 80,500千円（農林水産業費：継続）

第6次国土調査10箇年計画（平成22年～平成31年）に基づき、新規地区として下記地域の調査を予定しています。

- ① 天田の平地部 ②大和（上三原）の平地部 ③下三原の山林部

※有害鳥獣被害防止柵設置事業 67,800千円（農林水産業費：継続）

獣害対策は、個々の防護では限界があるため、引き続き集落で金網柵の設置等、一体的な取り組みを推進していくことが求められています。平成28年度は下記の集落で金網柵を設置することで、農作物の被害や交通事故件数の減少に繋げていきます。

（新規：総合対策事業 22,200千円）

- ・茂利（L=1,600m） ・森本（L=2,100m）

（継続：辺地対策事業 45,600千円）

- ・坂本[八千代区]（L=1,300m） ・中村（L=3,200m） ・柳山寺（L=3,100m）

※土地改良行政事業 96,000千円（農林水産業費：継続）

地域の農業の更なる機能充実を図るため、引き続き、農業基盤整備を行います。

①国県補助事業 68,500千円

- ・岸上東井堰改修工事 ・天田農業用水路改修工事
・杉原川二宮井堰水門改修工事

②町単独事業 27,500千円

- ・水路改修 他13件

※多面的機能支払交付金事業 105,800千円（農林水産業費：継続）

少子高齢化による農業の後継者不足のため、農地の荒廃が著しく増加傾向にあります。引き続き、集落組織による取り組みにより農地や水路等の農業施設の保全活動に対し支援していきます。

※中山間地域等直接支払制度事業 33,700千円（農林水産業費：継続）

中山間地域等における不利な農業生産条件を補正し、農業生産活動を将来にわたって維持する活動に対し引き続き支援していきます。

※松くい虫等防除事業 40,237千円（農林水産業費：継続）

松くい虫被害のまん延を防止するため、引き続き航空防除を行っていきます。なお、松くい虫被害を受けた木を放置すると松枯れ被害の発生源となる

ため、被害木については、伐倒して駆除措置を行う等の防除を行い、松林の健全整備を促進し保全を図っていきます。

◎県民緑税関連事業 64,408千円（農林水産業費：継続（県100%補助））

- ①針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業 23,908千円
- ・針葉樹林を整備し、一部に広葉樹を植栽し混交林とすることで、多様な森林をつくり災害に強い森づくりを進めます
- ②緊急防災林整備 40,500千円
- ・土砂流出を防ぐことを目的として、人工林を間伐し、伐倒木を玉切りにして段積みにした簡易土留工を設置します。

③子育てするなら多可町

※小学校熱中症対策天井扇設置工事 12,790千円（教育費：新規）

児童の熱中症を予防し、快適な環境で授業が受けられるよう、中町南小学校、中町北小学校、杉原谷小学校の普通教室・特別教室等に、天井扇を設置します。

※中町南小学校北校舎老朽改修実施設計業務 5,000千円（教育費：新規）

北校舎の老朽部分を調査し、安全点検並びに改修にかかる実施設計業務を行い、計画的な改修を図ります。

※松井小学校大規模改造工事（Ⅱ期） 171,650千円（教育費：継続）

平成26年度に行った管理棟の改修工事（Ⅰ期工事）に引き続き、教室棟の改修を行うⅡ期工事を実施します。

※八千代小学校屋外水泳プール耐震改修工事 113,000千円（教育費：新規）

老朽化が著しく安全性が低下している屋外水泳プールを、耐震も含め改修し、安全で安心な教育基盤として構築します。

※キッズランドやちよ遊戯室棟構造梁改修工事 13,500千円（教育費：新規）

整備以降20年が経過し、経年劣化の著しい遊戯室周辺の梁を改修し施設の長寿命化を図ります。

※ハートフル学業支援事業 3,600千円（教育費：継続）

小・中学生の就学援助事業と併せ、高校生に対し引き続き学業支援を行います。

※特定不妊治療費助成事業 1,500千円（衛生費：継続）

県の助成を受けて特定不妊治療を受けられる夫婦に対し、引き続き、経済的負担の軽減を図ります。指定医療機関で受けた特定不妊治療費から、県の1回当たりの助成額上限15万円を控除した額（1回当たり上限5万円）を助成します。

※妊婦健康診査費助成事業 9,893千円（衛生費：継続）

早期から定期的な妊婦健診の受診を促進するため、引き続き、最大14回、75千円を上限に妊婦健康診査費を助成します。

※病児・病後児保育事業 5,807千円（民生費：新規・継続）

就労等からやむを得ず病気の子どもを看ることができない保護者を支援するため、以下の事業を充実し子育て世代を応援します。

- ・病児保育の実施（診療所型小規模病児保育事業として県内町第1号）（新規）
おひさまにここクリニックで実施
- ・病後児保育事業（継続）
平成22年度からみどり保育所（現・みどりこども園）で実施

※保育料軽減事業 1,500千円（民生費：拡大）

安心して子育てできる環境づくりの一環として、保育所利用者の負担基準を1%下げ子育て世帯の負担を軽減します。

（国基準との比較する本町の保育料 H27年度67%→H28年度66%へ（▲1%）

※育児休業中の保護者に対する園児の保育所利用事業 0千円（民生費：拡大）

人口減少が進むなか第2子、第3子を産み育てやすい環境を目指していくため、育休退園について次のように改めます。

現行) 保護者が育児休業を取得した場合、上のお子さんが4歳以下の場合には、原則、退園を求めています、要望により年度末までは利用可能。

改正後) 原則、育児休業の対象児童が満1歳になる月末までとしますが、保護者の希望により、その年度末まで利用可能。

※放課後児童クラブ（学童保育）事業 600千円（民生費：拡大）

多様化する保護者の就業形態に合わせ、長期休業期間中（夏休み・冬休み・春休み）における学童保育の開始時間を早めることで地域ニーズに対応していきます。（午前8時→午前7時30分）

※就学前教育充実事業 240千円（民生費：継続、教育費：新規）

就学前児童の小学校へのスムーズな移行を目指し、5歳児教育の充実、幼稚園教育研修事業を継続。新規事業で、5歳児教育の統一カリキュラムを作成します。

※通学費補助事業 8,643千円（教育費：拡大）

通学費にかかる保護者の負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を図るため、町内の小・中学校におけるバス通学児童・生徒の通学経費を無料化する等、遠距離通学補助制度を見直します。

これまで	見直し後
小学校	
（バス通学） 1・2年生は最寄りのバス停から学校までの全区間を補助 3～6年生は、自宅から次の地域のバス停間は徒歩とし、そこから学校までの区間を補助	（バス通学） 1～6年生（全学年）とも、居住する地域のバス停から学校までの全区間を補助。全額無料
中学校	
（バス通学） 自己負担32,000円／年	（バス通学） 全額無料
（自転車通学） 学校までの距離がおおむね片道6km以上を補助対象とし、それぞれの距離数に応じて補助額を算定。	（自転車通学） 学校までの距離が片道6km以上を補助対象とし、「6km以上8km未満」と「8km以上」の2区分で補助。 タイヤのパンク修理代、タイヤ交換費用として算定。

※ICT活用推進事業 25,557千円（教育費：継続・拡大）

人口減少と超高齢化が進む中で、創造的で活力のある若い世代を育成するためには、グローバル人材育成の取組が急務となっています。またICTの技術面も日々進歩しており、ICTを活用した学びの姿も多様化しています。

本町では、引き続き全校全学年へのPC環境を整備するとともに、中町南

小学校、中町北小学校、八千代小学校、全中学校に計画的にタブレット端末を導入することで、町内全小中学校へのタブレット及び電子黒板の整備を達成し、効果的な学びの場を実現していきます。

※トライやる・ウィーク事前学習会事業 50千円（教育費：充実）

中学2年生を対象として行っている職場体験「トライやる・ウィーク」で、更に、自分の将来や生き方をデザインしていこうと、平成28年度から、事前学習会として、地元へUターン等で活躍している人を招聘し、自らの学びを深めていきます。

④ともに支え合い皆が活躍できる多可町

※低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金 103,625千円（民生費：拡大）

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として、国から臨時福祉給付金を支給します。基本的に27年度に臨時福祉給付金の65歳以上の低所得の年金生活者等を対象者に、平成27年度の補正予算対応として、一人あたり30,000円を給付します。また、通常分の臨時福祉給付金は、非課税者に3,000円給付して、その上乘せとして、65歳未満の障害・遺族基礎年金等の受給者等に低年金者臨時福祉給付金として、30,000円給付する予定にしています。

※障害者総合支援協議会運営事業 324千円（民生費：新規）

障がいを持たれている方を取り巻く環境は、依然として厳しく、暮らし、仕事、教育や社会参加など多くの面で課題を抱えています。これらの課題解決に向け、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されます。本町では、新たに、障害者総合支援協議会を設置し、障害を理由とする差別を解消するための取組について協議するほか、障害者に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

※意思疎通支援事業 4,179千円（民生費：拡大）

聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に、手話通訳者及び要約筆記奉仕員等の派遣を行ってきましたが、平成28年度から、窓口到手話通訳者を設置するほか、手話言語条例に基づき、手話施策推進会議において、手話施策の推進方針を検討します。

※人権教育推進事業 8,078千円（教育費：継続）

本格的な成熟社会に向けて、人権が尊重され共に生きる社会の実現を目指し、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場における教育及び啓発を進めるため、引き続き集落内での研修会を開催し、人権尊重の理念に関する住民理解を深めていきます。

※第3次健康増進計画・食育推進計画策定事業 3,623千円（衛生費：新規）

第2次計画の進捗状況から今後の課題を明らかにし、住民の皆さん一人ひとりが、日頃から生活習慣に留意し、健康で明るく生きがいを持って自立した生活が送れるよう、健康増進計画・食育推進計画を見直します。

※結婚応援事業 700千円（総務費：継続）

人口減少、少子化が深刻な社会問題となっている現在、本町においても未婚者の増加が課題となっています。結婚への意思があるにも関わらず、山間部ではリアルな出会いの場が少ないことを始め様々な原因により結婚に至らないようです。これらの対応策として、婚活ネットワーク協会との連携や、出会いの場を提供する団体等への支援を行い、地域における結婚支援気運を盛り上げていきます。

※総合福祉センター改修事業 20,600千円（民生費：継続）

老朽化した同施設を引き続き改修します。平成28年度は、空調設備の入替とキュービクルの新設工事を行います。

Ⅱ．地域資源を活かし未来に繋げる 価値創造型予算

※第2次多可町総合計画策定事業 10,230千円（総務費：新規）

平成29年度からの10年間の町づくりの指針となる総合計画を策定します。策定に当たっては、平成27年度に策定した多可町総合戦略「まち・ひと・しごと創生 きらり輝くプラチナ戦略」で謳う4つの戦略分野「①自分に合った“しごと”を選べる“まち”へ」「②住みたい田舎として選ばれる“まち”へ」「③女性にやさしく、女性から選ばれる“まち”へ」「④健康・交流と安心・安全の魅力で選ばれる“まち”へ」と連携した計画づくりをすすめます。

※まち・ひと・しごと創生本部事業 872千円（総務費：継続）

2060年の人口12,400人をめざし『選べるまち・選ばれるまち 多可町』の実現のため、総合戦略アクションプランを実現させていきます。また、事業ごとに設定したKPI（重要業績評価指標）に対し、PDCAサイクル（計画、実施、評価、改善）による事業の検証を行い、自律的かつ持続的な地域を創生していきます。

※地域おこし協力隊 11,946千円（総務費：新規）

総務省の「地域力の創造・地方の再生事業」を活用し、都市部から若者を呼び込み、地域おこし活動の支援や農林畜産業の応援等の地域活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら地域の活性化に繋げていきます。下記の分野で地域おこし協力隊を予定しています。

- ・健康保養地事業支援員（ヘルスケア産業の開発・推進に従事）
- ・地域情報発信支援員（多可町ブランドの発信に従事）
- ・播州百日どりのブランド継承支援員

※友好交流事業 520千円（総務費：新規）

SL機関車が結んだ鳥取県若桜町との交流は、同じ名前をもつ福井県若狭町へと広がり、特に産業分野での交流が深まりつつあります。

また、東日本大震災を機に交流が始まり、既に友好姉妹都市協定を締結している宮城県村田町とは、平成27年度の杉原紙年賀状コンクールから作品を応募頂くなど、更に互いの文化・歴史について理解を深めているところです。

平成28年度は、ご縁のあるこの3町で杉原紙年賀状コンクールでの連携を含め、災害時の応援・産業・文化・教育等の幅広い分野において広域交流協定を締結し、絆を深めていきます。

※移住定住促進事業 1,381千円（総務費：新規）

本町の各種助成制度や地域特性、空き家物件等の紹介ができるコンシェルジュを配置し、移住定住希望者の相談業務を開始します。

※敬老の日制定50周年記念式典 2,500千円（民生費：新規）

戦後の混乱が続く昭和22年（1947年）、多可郡野間谷村（現多可町）の門脇政夫村長が9月15日を「としよりの日」として55歳以上の人を対象に敬老会を催しました。この敬老の精神が県内に輪を広げ、兵庫県では、昭和25年（1950年）から県内全域で敬老会を行うようになりました。やがて、この取り組みは全国に波及し、昭和41年（1966年）に9月15日を国民の祝日「敬老の日」と定められました。昭和41年（1966年）から50年目を迎

える平成28年（2016年）、『敬老の日制定50周年』を記念し、兵庫県と合同でお祝いをし、末永く敬老の精神を引き継いでいきます。

※敬老のうた『きっとありがとう』普及事業 0千円（総務費：継続）

お年寄りを敬う気持ちと温かい思いやりの心を次世代に繋いでいくため、平成25年度から、全国に敬老のうた『きっとありがとう』の普及宣伝活動を行ってきました。敬老の日が国民の祝日に制定されてから50年を迎える平成28年度は、英語解説を加えたDVDを本格発信し、世界に向けて『敬老の精神の輪』を広げていきます。

※第27回おいちゃん・おばあちゃん子ども絵画展事業 1,203千円（教育費：拡大）

お年寄りを大切にすることが余すことなく表現された同絵画展は、これまでも、訪れる多くの人に感動を与えてきました。敬老の日制定50年を迎える平成28年度の絵画展では、敬老の精神に共鳴頂いている友好都市（鳥取県若桜町、福井県若狭町、宮城県村田町）からの作品も展示し、改めて、全国に敬老の精神の輪を広げていきます。

※婚姻届・出生届のオリジナル受理票作成事業 200千円（総務費：新規）

丈夫で破れない杉原紙にあやかり、婚姻届については「末永くお幸せに」、出生届については「健やかな成長を」の願いを込め、それぞれの届け出を受理する際、杉原紙を用いたオリジナル受理票をお渡しします。

※杉原紙研究所事業 29,002千円（商工費：継続）

1300年の歴史を誇る杉原紙は、大正末期に途絶えた後、昭和45年に杉原紙の復元に成功し今年で46年目を迎えます。引き続き、昔ながらの技法を守り和紙文化の技術を継承しつつ、ユネスコ文化遺産の登録や東京オリンピックに使用されるような和紙づくりを目指します。

※全国手漉き和紙青年の集い事業 700千円（商工費：新規）

6月24日から25日に本町で開催する全国手漉き和紙青年の集いで、全国各地から集まる参加者と親交を深め、杉原紙のPRを図るとともに、杉原紙の発展に努めていきます。

大会では、和紙研究家の寿岳文章氏が昭和12年～15年に収集された全国の和紙を展示します。また、「杉原紙の里」や楮畑の見学を予定しています。

紙漉き職人を始め、手漉き和紙に関心のある方など、どなたでもご参加いただけます。

※杉原紙総合調査事業(文化遺産を活かした地域活性化事業) 2,641千円(教育費:継続)

杉原紙調査委員会を立ち上げ、多可町を発祥地とする杉原紙の歴史や、同紙の技術的、民俗的調査を引き続き行うとともに、紙の漉き具の一つ「竹簧・萱簧」や「刷毛」などの道具を昔ながらの技法で復元し、後継者育成、紙漉き体験に活用していきます。このように地域内外で杉原紙における歴史的意義を深め、引き続き、国指定文化財、更には、ユネスコの文化遺産登録を目指します。

※文化会館自主公演事業 18,000千円(教育費:継続)

住民一人ひとりが個性を発揮し、豊かでうるおいのある生活を実現できるように、引き続き芸術文化活動を推進していきます。

平成28年度もポップス、演歌、オペラ、映画などバラエティーに富んだ企画で皆さんをお待ちしています。

※ふるさと多可町応援事業 63,785千円(総務費:継続)

本町のまちづくりを応援する方の気持ちの受け皿として、引き続き、ふるさと納税制度を活用していきます。町外にお住まいの多可町出身の方や、本町にご縁のある方等から広く寄附を募り、お礼として地元の特産品を贈ることによって売上増による地域活性化を図るとともに町の魅力発信に努めていきます。

※農業施設(エーデルささゆり)改修事業 16,200千円(農林水産業費:新規)

地方創生事業で取り組むヘルスケア産業の集客拠点として、老朽化したエーデルささゆりの給湯暖房温水ボイラーを取替え快適な環境に整備します。

※体育施設(ガルテン八千代体育館)改修事業 24,052千円(教育費:新規)

多くの方が積極的に体力づくりを行い、健康長寿で生き生きと暮らせるよう、ヘルスケア産業の集客拠点・エーデルささゆりに隣接する「ガルテン八千代体育館」の屋根を塗装改修します。

※商工施設(道の駅R427かみ)改修等事業 4,460千円(商工費:新規)

国土交通省により登録された「道の駅」は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域住民のための「情報発信機能」、道の駅を有する町同士が連携する「地域連携機能」という3つの機能が期待されています。町内外問わず多くの方が集う道の駅R427かみをLED化することで省エネ対策等に努めます。

また、名称を『杉原紙の里・多可』にすることで、所在地の特性を明確にし、更なる地域の魅力発信を進めていきます。

Ⅲ. 行財政を持続可能にする 規律型予算

※統一基準公会計整備事業 4,764千円（総務費：継続）

従来からの現金主義・単式簿記による予算・決算制度に加え、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の開示が、全国の自治体に求められています。この統一基準会計を導入することにより、現金主義では見えにくいストック情報（資産・負債）やコスト情報（減価償却費、退職手当引当金等）を「見える化」し、住民の皆さんに対する説明責任を適切に果たしていきます。

平成28年度は、平成29年度の本格導入に向け、会計処理等を含めた職員研修を行い、行政内部のマネジメント機能の向上を図っていきます。

※公共施設等再配置計画策定等支援事業 3,717千円（総務費：新規）

公共施設等については、維持管理費・老朽化対策等について全国的に大きな問題となっています。当町においても人口減少等により、今後の公共施設の利用需要が大きく変化していくことが予測されます。この問題に対し、施設等の総量を把握し、維持更新に係る費用等の平準化についての基本方針を明記した「多可町公共施設等総合管理計画（H27年度作成）」を元に、平成28年度は、民間活力等の有効活用も含めた「公共施設等再配置計画」を策定します。

債務負担：平成29年度 4,000千円

※（新）多可町行財政改革実施計画実施事業 0千円（総務費：継続）

平成27年度から平成31年度の行財政改革について明記した同計画に基づき、引き続き、公共施設の見直しや補助金等の見直しを行います。

なお、平成28年度は全職員に対し勤務評定（能力評価・業績評価）を導入し、分権時代の担い手にふさわしい人材育成を推進します。

※公私連携による両キッズランド運営実施計画策定事業 175千円（民生費：新規）

多様化する各種保育サービスの維持・向上、在宅子育て家庭への支援を拡充・推進していくため、平成26年度に策定した『多可町こども・子育て支援事業計画』に基づき、官民の役割を明確にしつつ、「キッズランドかみ」「キッズランドやちよ」の民営化について検討していきます。

※コンビニ収納（拡充）・クレジット収納の開始 3,271千円（総務費：拡大）

平成28年度から町県民税、固定資産税の納期を10期から法定納期の4期へ

の変更にあわせ、コンビニ収納を拡充するとともにクレジット収納を開始します。納税者の利便性を向上し、納めやすい環境を整備していきます。

※固定資産評価見直し業務 27,639千円（総務費：継続、新規）

平成30年度に行う固定資産評価替えに向け、平成29年1月1日基準で標準宅地の鑑定評価を行います。

また、課税客体の現況を的確に把握し、評価業務の公正かつ効率化を図るため、航空写真撮影等によるデータ作成を行います。

※個人住民税特別徴収の一斉指定に向けた広報周知事業 100千円（総務費：拡大）

兵庫県及び県内41市町とともに、平成30年度から、原則として全ての事業者を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の特別徴収を徹底します。これに向け、広報周知を行います。

◇特別会計（7会計）◇

◎国民健康保険（事業勘定）

歳入歳出それぞれ2,857,638千円（対前年度比55638千円増）としています。

（歳出）

保険給付費については、最近の動向を鑑み1,696,485千円（対前年比55,119千円増）を計上しています。

また、後期高齢者医療支援金として300,030千円（対前年比14,000千円増）を、共同事業拠出金で694,000千円（対前年度比18,000千円増）を計上しています。

（歳入）

国保税は、医療分・後期高齢者支援分・介護保険分ともに税率の改定を行わず、前年度から据え置きとして積算しています。

共同事業は、今年度事業の実績を勘案して692,000千円（対前年度比69,000千円増）を計上しています。

医療費が増大する一方で、これに見合う収入を、財政調整基金の繰り出しだけでなく、引き続き一般会計から40,000千円を繰り入れ収支均衡を図っています。

◎国民健康保険（直診）

歳入歳出それぞれ71,890千円（948千円増）としています。

（歳出）

運営費のほか、X線画像器具等の整備費に3,008千円、公債費に4,002千円を見込んでいます。

（歳入）

診療収入については56,200千円を見込み、収支均衡を図るため、一般会計からの繰入金を13,982千円（4,266千円増）計上しました。

◎後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ279,757千円（23,757千円増）としています。

後期高齢者医療制度は、兵庫県後期高齢者医療広域連合が運営しており、町は保険料の徴収と窓口事務を行っています。

◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ2,386,309千円（93,463千円増）としています。

各種サービスの提供にかかる保険給付費の総額は、2,249,100千円（87,860千円増）を見込んでいます。

①在宅医療・介護連携推進事業 3,295千円（地域支援事業：拡充）

高齢化社会が進み、住み慣れた多可町での生活を安心して暮らしていただくためには、医療分野と介護分野が連携して、支えていく必要があります。

現在、多可町在宅医療介護連携協議会が発足し、地域ケアネットワーク会議や住民への啓発を含めたフォーラムなど事業運営がなされています。

今後さらに、在宅医療に関する相談窓口の拡充等、多可赤十字病院や西脇多可医師会の連携を図り、在宅において医療や介護のサービスをスムーズに利用できるよう努めます。

②生活支援体制整備事業 1,430千円（地域支援事業：新規）

地域内での生活支援ができる体制作り（協議体）の検討を図り、生活支援コーディネーターを中心に地域課題の掘り起こしや、三生活圏域でのすり合わせなど、平成29年度実施に向けた研究や各種団体への研修会等の業務を委託していきます。

③認知症総合支援事業 6,100千円（地域支援事：新規）

複数の専門職が認知症と疑われる人、その家族を訪問し、初期の支援を早期に実施し、適切な医療もしくは介護サービスに繋げていきます。また、認

知症カフェの設置や在宅介護支援センター、社協加美支部などで認知症相談窓口の開設を行い、地域生活の支援体制を構築できるように努め、認知症カフェや家族介護教室などに専門員を派遣するなど、各種相談の充実を図るとともに在宅での介護の支援を行います。

◎学校給食特別会計

歳入歳出それぞれ216,404千円（10,675千円減）としています。

児童生徒数の減少に伴い、給食費は昨年度と比較して4,284千円減少の92,283千円と見込むとともに、一般会計からの繰入金を118,420千円（6,295千円減）とすることで歳入歳出を調整しています。

引き続き、子どもたちの健やかな成長を支えるエネルギーと栄養バランスに十分配慮し、アレルギー対策も万全を図っていきます。

◎診療所事業特別会計

歳入歳出それぞれ141,769千円（8,083千円減）としています。

歳入のうち衛生使用料を、松井庄診療所で75,212千円、杉原谷診療所で64,068千円を見込んでいます。

引き続き、住民の皆さんに良質で安全な医療を継続的に提供し、地域医療を確保していきます。

◎宅地造成特別会計

歳入歳出それぞれ13,512千円（前年度同額）としています。

定住人口の増加と地域振興の活性化を促進するため「ハイランドかみの郷」分譲地購入者を対象に、引き続き優遇措置（住宅新築助成事業、太陽光発電設備設置助成事業）を行い、残りの4区画を販売します。

なお、平成28年度も引き続き若者世帯支援として、新婚及び子育て世帯が同分譲地を購入する際、最高1,100千円を減額する助成事業を行います。

◎下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ1,404,538千円（対前年度比79,076千円増）としています。

本町の下水道施設は、類似団体の給水人口や処理区域と比較して、地理的な特徴により小規模な施設を多く抱えています。また、少子高齢化や住民の

エコ意識の高まりにより下水流入量の減少が今後とも進むことが見込まれ財政への圧迫も予想される中、処理場の統廃合を計画的に行なっていく必要があります。

本年度においては、コミュニティプラント施設の一部を特定環境保全公共下水道施設へと認可変更を行ない国の補助を受けて統合の実施設計にとりかかります。(17,800千円)

また、公共下水道事業においては、長寿命化事業による施設の更新に着手します。(69,600千円)

◇企業会計◇

◎水道事業特別会計

収益的支出 525,963千円、資本的支出534,130千円合わせて1,060,093千円計上しました。

人口減少社会を迎え料金収入が減少するなど上水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなっていますが、今後予想される更新需要の増大などの課題に計画的に対応していき安全な水の安定供給を念頭に事業を進展してまいります。

28年度の主な事業は加美区南部の配水管布設替事業を27年度に引き続き行ないます。(155,000千円)

また、加美区中部と南部の水道連絡管工事や赤坂浄水場の機器を更新いたします。(137,500千円)

◇結びにあたって◇

「一言以（もっ）て国を亡（ほろ）ぼすべきものありや、どうかなろうと云（い）う一言、これなり」これは、滅びゆく江戸幕府を嘆いた勘定奉行・小栗 忠順（おぐり ただまさ）の言葉です。

安倍首相は、先の施政方針演説でこの言葉を引かれ、「どうにかなる」ではいけない。自分たちの手で「どうにかする」。

現実を直視し解決策を示し、そして実行しよう、と訴えられました。

私も 思想家・下村湖人（しもむら こじん）の次の言葉を引用して心新たにしたいと思います。

「何もしない人に過失はない、しかし何もしないこと程、大きな過失はない」

批判を恐れて問題を先送りしても、ものごとが独りでに解決することは決してありません。何か事を起こすときは、多かれ少なかれ、必ず批判や反対が出てきます。

今、全国で一斉に動き始めた地方創生への取り組みは、直面する問題に真正面から向き合い、抜本的な取り組みが求められています。

当たり前ですが、このような問題に対して動くときも様々な非難・批判があるでしょう。そしてまた、直ぐに結果は出てこないでしょう。

しかし、忘れてはなりません。今でこそ先進事例として全国の注目を浴びている自治体の多くは、批判され続けても決して諦めず、何年もの地道な活動を続けてきたからこそ今日の成功がある事実を・・・。

そして、これらの元気で生き生きと輝いている自治体の大半が、「消滅可能都市」にランクインしているという事も・・・。

「消滅可能都市」とは平成26年5月に日本創成会議（座長・増田寛也元総務相）が発表した指標で、2010年からの30年間で20～39歳の女性の人口が5割以上減少する自治体のことです。

本町も、この「消滅可能都市：896」の内の1つとして名前があがり、きっと多くの皆さんが衝撃を受けられたことと思います。

「消滅可能都市」が世間を騒がせていた頃、2014年度農業白書が発刊されました。

同白書には、「農山漁村に関する世論調査2014.6（内閣府）」結果が掲載されており、調査対象者の31.6%が将来、農山漁村での定住を望み、9年前の調査と比較して20.6%増加、特に20代男性では47%強に上がっていることが分かりました。

このトレンドを「田園回帰」として紹介し、『農山村は消滅しない』と説いたのはの旧知の小田切徳美氏（明治大学教授）でした。彼はこう続けます。

農山村が空洞化していくプロセスは、人の空洞化、土地の空洞化、むらの空洞化と段階的に折り重なるように進んでいくが、人の空洞化、土地の空洞化が進行しても、むらの空洞化に耐えて、何とか集落を維持できているところが少なくない。

農山村の集落は基本的に強靱で、強い持続性を持っている。

しかし、諦観が住民の間に広がっていくと、臨界点を越えて集落機能が一気に低下してしまうことがある。本当の地方消滅は、地域住民の諦めによって引き起こされるのだと・・・。

同じく知人の沼尾波子氏（日本大学教授）は正月の町村週報に、地方創生戦略に関して、『「機能」から「関係」へ』と題したコラムを記しています。

戦後の日本にあっては、多様な「機能」を強化して、暮らしの質の向上と利便性の確保が図られてきたが、少子高齢社会、人口減少社会、厳しい財政難のなかで、「機能強化型」の行政サービスを充実させること自体の意義が問われ始めている。

これまでと同様に、役場が何でも引き受け、事業別に機能強化を図っているだけでは、人口減少への歯止めはかけられない。

例えば移住・定住に向けて、補助金や住宅確保の取り組みは暮らしに必要な「機能」の強化には繋がるが、移住費用を助成し、住宅を整備したところで人と人との関係性が構築できる訳ではない。

そこで暮らす人が安心して生活を営むための「心地よい環境」が必要条件で、従前は機能別に管理してきた行政の役割を開き、「関係」に目を向け、新たな繋がりを生むための「場」や「きっかけ」をつくる施策が求められている、との指摘です。

お二人の学者から学ぼうではありませんか。

何をやっても駄目だと諦めてはいけません。また、何とかなるだろうと他人事にしてもいけません。

このまちで、ともに暮らす皆さんが主役となり地域の資源や資産を活かすことにより、あくまでも地域に立脚した内発型の取り組みによって、持続性ある豊かな暮らしの場を再構築していきましょう。

これからの地域づくり戦略のキーポイントが「しなやかな関係性」の再構築であるとするならば、兵庫県下・北播近隣では多可町が圧倒的な優位性を持っていることになるのです。

今ある資源や技術、知恵を地域の特性と組み合わせることで新たな価値を創り出し、多可町への人と仕事の回帰を仕掛けていこうではありませんか。

全国に向けて発信できる、圧倒的に際だった個性の一つが「敬老の日・発祥の町・多可町」です。

敬老の日が国民の祝日となって50年目を迎える平成28年、多可町が果たしていく役割には大きいものがある、と私は考えています。

昭和22年の9月15日、戦後の動乱期に、野間谷村（現多可町）の門脇政夫村長が、長い間社会に貢献されたお年寄りに敬意を表すとともに、お年寄りの知識や人生経験を伝授してもらい町づくりを進めようと、初めて村主催の敬老会を開催されました。

村中の自動三輪車を集めお年寄りを送迎し、公会堂に招いてごちそうと余興でもてなしをされました。そして村は、9月15日を「としよりの日」と決めました。これが、「敬老の日」の始まりです。

野間谷村の取り組みは19年の歳月を経て全国に波及し、昭和41年の祝日法の改正で、ついに「敬老の日」が国民の祝日に加えられたのです。

「敬老の日」を国民の祝日にする19年間の取り組みには、様々な困難があったと言われています。しかし、門脇村長を始めとする野間谷村の皆さんは、決して諦めず一丸となって誇り高き「敬老の精神」を受け継ぎ、全国に向けて発信され、町を守ってこられたのです。

高齢社会の中で一番大事にされなければならない「敬老の精神」・・・
発祥地の矜持と気風、そして本家の「敬老の精神」は、現在に生きる私達
・多可町民にも確実に受け継がれています。

多可町において連綿と受け継がれる知恵と技術・・・。
これらの財産を若い世代の感性と上手に融合させ、現代的課題解決の糸口にし、地域を創生していきたいものです。

そして、わが町の取り組みが、全国の小規模自治体の大きな励みとなり、やがて多可町からこの国を変えていく・・・。
小さくともキラリと輝くプラチナタウン 多可・・・。

今次提案が、10年先、20年先の多可町に必ずや希望をもたらすであろうことを祈りつつ、議員各位・住民皆様のご理解をお願いするところです。

以上、私の町づくりに対する施政方針の概要を申し述べ、平成28年度一般会計予算案ほか、9件を一括提案とさせていただきます。
ご清聴いただき、有難うございました。

